

# 杉並区実行計画等の一部修正案

区民意見を募集します

区では、令和3(2021)年度に、区が目指すまちの姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」とする新たな「杉並区基本構想」を策定するとともに、その構想の実現に向けた取組を具体化するため、新たな杉並区総合計画等を策定したところです。

今年度、岸本聡子新区長が就任したことに伴い、その公約等を踏まえて速やかな対応を要する内容などについて、令和4(2022)年度～令和6(2024)年度を計画期間とする「杉並区実行計画(第1次)」 「杉並区区政経営改革推進計画(第1次)」 「杉並区協働推進計画(第1次)」 「杉並区デジタル化推進計画(第1次)」 「杉並区区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プラン」の一部を修正することといたしました。



▲一部修正案

このたび、各計画の修正案をまとめましたので、お知らせします。皆様のご意見をお寄せください。修正案の全文は、区役所・区民事務所・図書館等のほか区ホームページ(右2次元コード)でご覧いただけます。—— 問い合わせは、企画課へ。

## ■杉並区実行計画(第1次)等の一部修正案のポイント

### ●新たに行う主な取組

取組名	取組の概要
住宅確保要配慮者の居住支援の充実 <b>実計</b>	住宅確保要配慮者への家賃助成制度による居住支援について検討を進めます。
区民参加による気候変動対策の推進 <b>実計</b>	区民が、地球温暖化・気候変動対策について議論を行い、その議論の結果を政策提言として区政運営に生かす仕組みである(仮称)気候区民会議の開催に向けて、取り組みます。
パートナーシップ制度の創設 <b>実計</b>	パートナーシップ制度を創設・運用するとともに、性的マイノリティに関する相談・啓発事業を実施し、すべての区民が認め合い、支え合いながら共生する地域社会の実現に向けて、取り組みます。
子どもの権利擁護の推進 <b>実計</b>	「子どもの権利に関する条例」の制定を目指し、(仮称)子どもの権利擁護に関する審議会を設置して検討を進めます。
区政情報の共有の推進 <b>経営</b>	情報の公表に関する方針を定め、研修等を通じて職員に周知徹底することにより、さらに透明性のある区政を実現し、区民が区政に参画するために必要となる区政情報の共有を推進します。
参加型予算の実施 <b>経営 協働</b>	区の予算編成に区民が関与し、その意思を反映させる「参加型予算」について検討を進めます。
デジタル技術を活用した遠隔手話の導入 <b>デジ</b>	端末等を活用して窓口対応ができる窓口通訳システムを導入し、聴覚障害者の窓口での利便性向上を図ります。
ペーパーレス会議の促進 <b>デジ</b>	デジタル技術を有効活用し、ペーパーレス会議を促進することで、会議運営における効率化を図ります。

### ●検証などを行う主な取組

取組名	取組の概要
都市計画道路の整備 <b>実計</b>	既に事業認可を受けている区間は、住民との合意形成を図りつつ、事業を進めます。事業認可を受けていない区間は、効果検証を行い、必要性を検討します。
指定管理者制度および民営化・民間委託の実施 <b>経営</b>	今後の新たな方針について、サービスの向上やコスト削減の効果等を、施設で働く人と利用者の視点も入れて調査・分析し、検証した上で決定します。
使用料・手数料等の見直し <b>経営</b>	使用料の検証を行い、新たな方針を決定した上で必要に応じて改定を行います。



杉並区長 岸本 聡子

## ぜひ、皆さんの声を聴かせてください

私が杉並区長に就任してから100日以上が経過しました。この間、私が選挙公約で掲げた「さとこビジョン」をどのように実現していくのか、これまでの行政計画の継続性を念頭におきつつ、区議会や区職員の皆さんなどと議論を続けてまいりました。

今回の計画修正は、私の就任に伴って、できるだけ早く公約等の実現に向けた検討をスタートさせたい内容と、計画策定後の状況の変化などを反映する内容について部分修正するものとなります。

私が実現したいことは、多くの区民を幸せにするための着実な取組を見出し、実行していくことです。そして、その実現に向けては幅広い区民の声を聴きながら、区としての考え方をまとめてまいりたいと考えていますので、ぜひ一人でも多くの皆さんの声を聴かせてください。誰もが住んで良かったと思える杉並区を一緒につくっていきましょう。

## ■杉並区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プランの一部修正案のポイント

再編

児童館・ゆうゆう館等の再編整備については、区長公約等を踏まえ、これまでの取組の検証などを行い、新たな方針を決定していく予定です。このため、第1次実施プランにおいて計画化した児童館・ゆうゆう館等に関する取組については、新たな方針を決定するまでの間、原則として一旦休止します(表1)。ただし、緊急性の高い行政課題への対応を伴うもので、取組の進捗状況等も踏まえ、現段階で休止することが困難な取組については、計画どおりまたは取組の一部を修正した上で進めていきます(表2)。

### ●表1 一旦休止する取組

施設名	取組の概要
高井戸西児童館 ゆうゆう高井戸西館	高井戸西児童館及びゆうゆう高井戸西館の建物を解体して(仮称)コミュニティふらっと高井戸西を整備し、廃止後のゆうゆう高井戸西館の機能を継承する取組を一旦休止します。
高井戸児童館	高井戸児童館を(仮称)子ども・子育てプラザ高井戸に転用する取組を一旦休止します。
阿佐谷児童館	阿佐谷児童館の小学生の居場所の機能を杉並第一小学校移転改築後の小学校内へ移転し、機能移転後の児童館施設を(仮称)子ども・子育てプラザ阿佐谷に転用する取組を一旦休止します。
ゆうゆう高井戸東館 浜田山会館	浜田山会館を(仮称)コミュニティふらっと浜田山に転用し、廃止後の浜田山会館及びゆうゆう高井戸東館の機能を継承する取組を一旦休止します。
ゆうゆう上荻窪館 ゆうゆう西荻北館	上荻窪会議室等跡地に(仮称)コミュニティふらっと上荻窪を整備し、廃止後のゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館の機能を継承する取組を一旦休止します。
旧宮前自転車集積所	高井戸西子供園の改築時に整備する仮園舎を(仮称)子ども・子育てプラザ宮前に転用する取組を一旦休止します。

### ●表2 計画どおりまたは一部修正して実施する取組

施設名	取組の概要及び休止が困難な理由
下高井戸児童館	下高井戸児童館の小学生の居場所の機能を高井戸第三小学校内へ移転し、機能移転後の児童館施設を(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸に転用します。 【理由】子ども・子育てプラザについては、現計画で7地域に各2か所設置することとしていますが、高井戸地域は唯一の未整備地域であるため、令和5年度中に整備する必要があり、既に施設設計業務も完了しているため。
方南児童館 ゆうゆう方南館 方南区民集会所	方南区民集会所を(仮称)コミュニティふらっと方南に転用し、廃止後の方南区民集会所・ゆうゆう方南館の機能を継承します。ゆうゆう方南館跡地を活用して方南学童クラブを拡充し、当面、方南児童館は存置します。 【理由】急増する方南学童クラブの需要に対応するためにゆうゆう方南館のスペースを活用する必要があるため(方南児童館は、今後の子どもの居場所の方向性を決定するまでの間、存置します)。
阿佐谷南児童館	阿佐谷南児童館の小学生の居場所の機能を杉並第七小学校内へ移転し、児童館等の跡地に区立児童相談所を整備します。 【理由】区立児童相談所の整備場所は、区役所関係各課及び警察との連携の観点から、現在の阿佐谷南児童館等の用地が最も適しており、令和8年度の開設に向けて、阿佐谷南児童館等の建物を解体する必要があるため。
ゆうゆう天沼館 本天沼区民集会所 天沼区民集会所	本天沼区民集会所を(仮称)コミュニティふらっと本天沼に転用し、廃止後の本天沼区民集会所・天沼区民集会所・ゆうゆう天沼館の機能を継承します。 【理由】ゆうゆう天沼館に併設されている天沼保育園は、老朽化に伴い移転する必要があり、既に移転先の施設整備や運営事業者の選定、保護者周知等が進んでいるため。また、区立児童相談所の整備に伴う、児童発達相談係(乳幼児や学齢児の発達相談窓口で、現在の阿佐谷南児童館等建物に所在)の移転先として、天沼区民集会所跡地が適地であるため。
ゆうゆう高円寺南館	(仮称)高円寺図書館等複合施設内に(仮称)コミュニティふらっと高円寺南を整備し、廃止後のゆうゆう高円寺南館の機能を継承します。 【理由】高円寺図書館等の移転改築に当たり、旧杉並第八小学校跡地に整備する同複合施設の設計等が完了し、建設工事に着手する段階まで進んでいるため。

◆閲覧・意見募集期間 5年1月4日まで ◆閲覧場所 企画課(区役所東棟4階)  
◆意見提出・問い合わせ先 企画課☎3312-9912☒kikaku-k@city.suginami.lg.jp

意見提出方法等は  
20面をご覧ください